

第30回軽米町議会定例会

平成31年 3月 4日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

7番 茶屋 隆 君

2番 中村 正志 君

3番 田村 せつ 君

8番 大村 税 君

○出席議員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	14番	松浦求君

○欠席議員（2名）

12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君
-----	--------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会会長	西舘徳松君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は12人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、12番、古舘機智男君、それから13番、山本幸男君の両名から欠席する旨届け出がありましたので、お知らせしておきます。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって7番、茶屋隆君、2番、中村正志君、3番、田村せつ君、8番、大村税君の4人といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇7番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） おはようございます。それでは、通告しておきました町長5期目の公約についてお伺いします。町長は、町の将来像として掲げる「豊かな自然の恵みと彩り、歴史の食文化の薫るにぎわいのまち」を実現するため、6つの公約を基本に、健康で心豊かに安心して暮らせる安全で快適な町を創生するということですが、具体的にはどのように取り組まれるのか。特に6つの公約の中で次の3点についてお伺いします。

1点目は、人口減少対策について。少子高齢化に伴い、人口減少に歯どめがかからない状況にあります。そこで、若者や子育て世代の定住促進が喫緊の課題です。そのためには、働く場所、雇用の創出と若者が住める安い住宅が必要と考えます。こうした課題に具体的にどのように取り組むのかお伺いします。

2点目、施設整備について。高齢者が安心して暮らせる町の実現のための特別養護老人ホームいちい荘の新築整備、生活環境の充実のための火葬場の新築整備は、町民が待ち望む施設です。計画どおり着実に進めていただきたいと思います。また、かるまい交流駅（仮称）新築整備は当初の計画より少しおくれることになりました。中心商店街のにぎわい創出やイベント開催、子供からお年寄りまで各年代がコミュニケーションできる交流の場として、町の活性化に必要な施設と考えます。いずれ建設に当たっては、しっかりと町民の声を聞き、みんなが一堂に会して集い、使える施設にしてほしいと思います。今後はいつまでにどのように進めていくのかお伺いします。

3点目、農林業振興について。エゴマや雑穀、シリアルなどの地域資源を生かした6次産業化の推進は大変重要です。特にかるまいブランド認証商品は31品目もあります。これらの商品をいかにして売り出すか、本腰を入れて考えるときではないでしょうか。例えば地域おこし協力隊との連携や株式会社軽米町産業開発が中心となって、ブランド認証商品のさらなるPRを行っていく必要があると思います。また、町民自身がブランド認証商品を知らないのではないのでしょうか。町の皆さんが知り、多く食べて町外に発信できると思いますが、今後の振興策についてお伺いします。

以上3点、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の5期目の公約にかかわるご質問にお答えいたします。

1点目の人口減少対策についてでございますが、軽米町人口ビジョン総合戦略の一般町民アンケート調査の結果によりますと、雇用拡大させて経済を活性化させる取り組みが重要という回答を多くいただいております。そういった町民の皆様方の期待に応えるべく、雇用創出の実現を町長5期目に向けての公約として掲げております。大規模養鶏施設の誘致につきましては、民田山地区において用地の確保がほぼ終了しており、今後施設整備に向け開発の許可手続等を進めてまいることとしております。

大規模園芸施設の誘致については、現在大規模施設園芸を展開している事業者との間で、3ヘクタール規模のトマトとパプリカの栽培施設の誘致について協議をしているところであります。大規模養豚の誘致につきましても事業者と協議している段階で、詳細が決定いたしましたら改めてご説明申し上げたいと考えております。

廃校舎を活用した鶏肉、豚肉の加工施設誘致につきましても、構想段階で関係企業との協力をいただきながら計画策定を進めてまいります。

また、若者や子育て世代向けの住宅整備についても重要な課題であると認識しているところであり、住宅整備については新築または空き家を再利用するなど、町内の若い世代も含め、近隣市町村に住んで働いている若い世代も軽米に定住していただけるような住宅整備を総合的に検討してまいりたいと考えているところがあります。

2点目の施設整備についてのご質問にお答えいたします。特別養護老人ホームいちい荘につきましては、現在実施設計を行っているところでございますが、これまで県と協議を重ねてきた中で、基本設計の見直しをしなければならない点があり、その調整に不測の日数を要し、実施設計の着手がおくれたことから、完成期限を延長したいという申し出が軽米町社会福祉協議会からございましたので、本議会に提案の平成30年度軽米町一般会計補正予算（第7号）に繰越明許費の補正として追加しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、実施設計の完成期限の延長は県への補助金交付申請及び工事発注等には影響のない範囲であり、平成31年度は理事会、評議員会の承認を経て、6月には工事請負契約を締結し、年度内に工事を完成する予定と伺っております。

次に、火葬場につきましては、来年4月からの供用開始に向けて平成31年度は造成工事、火葬炉を含む本体工事、電気設備工事及び機械設備工事を順次発注してまいることとしております。なお、現火葬場の解体工事及び屋外環境整備工事等につきましては、平成32年度に施工する予定としております。

かるまい交流駅（仮称）整備事業につきましては、平成28年度から本格的に建設候補地の選定作業に着手し、百人委員会、地権者、隣接者説明会及び住民説明会でお出された意見等を参考に基本設計案を作成し、町議会を初め建設検討委員会のご理解をいただき、平成29年度までに基本設計、物件移転補償及び全ての建設予定地の取得を完了したところでございます。本年度におきましては、建物の実実施設計業務を行いながら、軽米町文化協会及び図書館支援協会等の実際に施設運営にかかわる団体との意見交換や関係課等により施設の運営管理に関する検討を行っているところでございます。

なお、今月末には実施設計が完了する予定であることから、その内容を町民の皆様方にお知らせするとともに、施設運営に関する町民目線でのアイデア等についてもお伺いし、公民連携した取り組みにより、みんなから親しまれ、ご活用いただける施設とするため、引き続き施設の運営管理に関する検討を行ってまいりたいと考えております。

平成31年度におきましては、平成32年度から予定している建物建設工事を円滑に取り進めるため、町道大町下新町線改良工事、建設予定地内の支障電柱の移転工事及び計画説明会等でご要望のありました水害に対応するための水路工事を

行う予定としており、財源確保の問題もありますが、順調に進めば平成35年4月には供用開始ができるものと考えております。

3点目の農林振興についてお答えいたします。かるまいブランドは、軽米町商工会が中心となり、町の地域資源を活用した魅力ある特産品を町内外に広く発信し、地域産業の活性化を図ることを目的として平成25年度から展開しており、これまでの町内事業者の皆様方のご努力により、認証数も31品目までふえているところであります。現在かるまいブランド認証商品については、かるまいブランドinいわて銀河プラザとかるまいブランドin盛岡ななつく、盛岡よ市とともに、観光と物産キャンペーンなどのイベントで県内外へ販売促進活動を実施しているところであります。また、株式会社軽米町産業開発においては、ワンストップで町の特産品が購入できるショッピングサイトを運営し情報発信することで、知名度のアップや販売力強化に努めているところであります。町としても軽米町商工会や株式会社軽米町産業開発との連携により、かるまいブランド認証商品のPRに努めておるところでございます。

このたび、茶屋議員からのご指摘の件のかるまいブランド認証商品の町内へのPRや各方面との連携を強化していくことにつきましては、とても重要だと認識しております。あわせて、商品開発を継続していくことも同様に必要なことだと考えております。そのため、町内向けのPRについては本年度食フェスタにおいて実施したかるまいブランド認証商品の町民向け発表会での試食、販売を今後とも継続することで町民の皆様への周知を図ってまいります。また、町の広報紙などを活用した周知や各商店の店頭でかるまいブランド認証商品がわかりやすく、目につきやすい広告等の方法を提案しながら、店頭での表示等の協力もお願いしてまいりたいと考えております。

また、町外向けのPRについては物産展などに加えて、FM岩手のほかに新たにカシオペアFMと八戸管内をターゲットとしたコミュニティラジオなどのメディアを活用した新たな情報発信事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、継続的な商品開発と既存商品のブラッシュアップを一体的に進めていくため、軽米町商品開発促進補助金を創設し、より魅力的な商品づくりとかるまいブランドの活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1点目の若者の町内移住、また若者の定住促進を進めるためには若者定住促進住宅の建設が必要です。町長の4期目の公約として定住促進住宅の建設があり、平

成 27 年 12 月の定例会で同僚議員が次のような質問をしています。若い夫婦世帯を対象にマイホームを建てたなら、宅地はただで差し上げますとホームページに載せて、全国に発信したらいかがでしょうか、かなりの反響があるのではないのでしょうか。条件は 10 年間軽米に住むことです。そのときはとても思い切った質問と思いましたが、私もなぜか同感でした。今思えば、やはりそのような思い切った施策が必要ではないのでしょうか。

また、他町村の例も提示されました。内容は、青森県三戸郡新郷村では定住促進住宅 5 棟の入居者募集があり、新郷村の入居支援制度は世帯主 45 歳未満の方で、新たに村へ移住しようとする夫婦または家族が対象で、家賃は 3 万 5,000 円ですが、入居者に 18 歳未満の子供がいる場合、子供 1 人当たり家賃から 5,000 円を減額、契約締結後は入居準備金として 20 万円を支給する、入居後 20 年経過した場合、土地家屋を無償で譲渡するという内容でした。とても思い切った斬新な施策と感心しました。

このような施策が他町村でできるということは、軽米町でも知恵を出し合えばできるのではないのでしょうか。若者定住促進住宅の建設には大変多くのお金がかかるとは思いますが、そういった思い切った施策を考えていく必要があると思います。例えば人口減少に歯どめをかけるための若者定住促進住宅の建設と銘打って、ふるさと納税を募集してみるのもいいと思いますが、どうでしょうか。

2 点目ですけれども、かるまい交流駅（仮称）に関しては今後町民の皆さんの意見、提言を聞き、進めていくわけですが、全てに対応できる施設ということは難しいと思いますが、最大限みんなが使いやすい施設になるよう検討を進めていただきたいと思います。

さて、私は平成 29 年 6 月の定例会の一般質問で交流駅建設について聞いております。内容は、「施設内か近くに産直があり、地産地消の食堂、特産品売り場などもあればいいと思います。今町内では数多くのイベントの開催があります。今までずっと言われてきましたが、そのようなときに宿泊施設また入浴施設があればいいなという声がたくさん聞かれます。できればそういった施設もあればいいのではないのでしょうか。また、駐車場の一角を緑地帯にするということですが、子供たちのために、子供が遊べる簡単な遊具等があればどうでしょうか。さらに、ウサギとか子ヤギ、ニワトリといった小動物を飼えば親子の触れ合いの場、子供から老人まで癒やしの場になるとは思います。そういった夢のある場もあってもいいのではないのでしょうか」という質問に、町長は「大変すばらしいご提言をいただいたというふうに思っております。それらのご提言を一つ一つ実現できるように、これからまた検討委員会あるいはアンケート等、皆さんからの意見を集約しながら、その施設の中に盛り込んでまいりたいというふうに考えております」と

ご答弁されました。その後、どのように検討され、今後どのように対応されていくのかお伺いします。

以上2点についてお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今交流駅、それから若者定住促進住宅のお話をお聞きいたしました。新郷村の件に関しましては、私も新聞記事、あるいは新郷村の村長とのお話で聞いております。大変効果があるというふうにお聞きしております。今後こういった具体的な話はさまざまな予算、土地等のこともございますので、しっかりと検討しながら進めてまいりたいと思います。いずれにせよ、雇用の関係、それから子育ての関係、そしてまたこういった実際的な住宅の関係、総合的に整備していきませんかと着実に定住促進につながりませんので、そこら辺はしっかりと検討してまいりたいと思っております。

それから、交流駅に関しましてはいろいろご意見もお聞きしましたし、皆さんからもいろんな提言等もいただいて、具体的にかんがりの部分まで進めております。そういった経過は課長のほうからちょっと今答弁させたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、交流駅のただいま質問のあった項目についてご説明いたします。

まず、産直でございますけれども、これはこれまでもいろいろな説明会等で説明してまいりましたけれども、バスターミナルを兼ねるということで、屋外に屋根のついたスペース、廊下みたいな形でロータリーの建物側の屋外に屋根をかけたいと考えております。今の時点では具体的にどのようなということはまだ決まっておられませんけれども、十分なスペース等がございますので、今後産直等について活用いただけるような方向で検討してまいりたいと考えております。

あと、駐車場等に緑地帯等があつて、子供の遊び場を確保したほうがいいのかと、百人委員会等で同様の意見が若い方々から出されました。現在の計画は、都市計画法に基づきまして、1ヘクタール未満の面積において開発許可によらない基準で設計を進めております。造成工事終了後から3年以上たちますと、駐車場の拡張の工事が可能となってまいります。その時点で皆様方から出された緑地帯の整備、遊具の整備、あとはバスケットゴール等も設置してもいいのではないかと、これについてはその時点で検討していきたいと考えております。

公衆浴場の件でございますけれども、これまでも皆様方からというか、一般質問等でも今回も出されておりますけれども、これまでは交流駅の施設としては一緒

には建設をすすめることができないと、これは公衆浴場であればおおむね1, 500ないし2, 000平米プラス専用の駐車場等も必要になってくるのではないかなと考えられます。それはまた、今後老朽化した老健施設等、福祉施設等の建てかえにあわせてやはり検討をしていく形になるのかなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、最後ですけれども、町長は6つの公約を基本に、健康で心豊かに安心して暮らせる安全で快適な町を創生するという事で、各種施策に取り組まれるわけですが、2月27日の岩手日報に宮城県沖マグニチュード7級、90%という見出しで、政府の地震調査委員会は26日、東北から関東地方の日本海溝沿いの海域で、今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測が公表されました。予測では東日本大震災と同じ場所でマグニチュード9程度の巨大地震が起きる確率はほぼゼロ%としたが、隣接する場所で起きる可能性は否定していない、青森県東方沖及び岩手県沖北部のマグニチュード7から7.5程度は90%以上とされました。また一方、今宮城県沖では今回新たに算出したマグニチュード7から7.5程度の地震は90%程度だった。地震調査委員会の平田委員長は、大震災があったので、しばらく大きな地震は起きないとは考えないでほしいと警戒を呼びかけました。調査委員会は、こうした地震で発生し、沿岸に達する津波の高さの予測を進めると掲載されていました。

最近、異常気象による集中豪雨、台風、地震等による自然災害が非常に多く発生しています。想定外の自然災害が発生すれば、一瞬にして生命や財産を奪われてしまいます。そのためにも防災対策が重要な役割を果たすと思います。軽米町の防災対策では、全国的に多発する自然災害に備えるため、行政区や町内会等を単位とした自主防災組織の結成を推進しているわけですが、現在できている組織は恐らく12……もし違っていればあれですけれども、12行政区と、まだまだ組織率が低過ぎると思います。早急に結成を図ることを要望します。各種訓練、研修会等、事業実施に係る情報も積極的に提供するなど、自助、共助への取り組みの充実強化を図るということですので、一日も早い取り組みに期待します。

また、町中心部に大きな被害をもたらした平成11年10月の豪雨災害の発生から20年目となる本年は、水防活動を想定した消防団や自主防災組織を初めとする関係機関と連携した防災訓練を計画するという事です。必ず実行していただきたいと思います。

また、防災士の資格取得支援や食糧、飲料水の備蓄を計画的に進めることとし、

消防費に災害対策費として予算計上しているということです。大変すばらしいと思います。防災士につきましては、12月の定例会で一般質問をさせていただきましたが、軽米町では防災士がまだ9名しかいないということでした。大変少ないと思います。防災士は阪神・淡路大震災を教訓として、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるために防災士制度が生まれたということです。防災対策を考えたとき、防災士の役割は非常に大切なものだと思います。岩手県においても県議員46人中35人が防災士の資格を取っています。また、一昨年の台風10号で甚大な被害を受けた岩泉町でも被害の後、50名以上の方が資格を取り、日ごろから防災活動にボランティアとして参加し、活動しているということです。

私の住む上新町町内会でも一昨年、自主防災組織を立ち上げましたが、現実としてまだ一回も活動していません。何をやればいいのかかわからない、また指導できる人がいない、少ないということだと思います。恐らくほかの行政区も同じではないでしょうか。

そういった意味でも防災士の重要性を考え、私も先月の23、24日の2日間、八戸市の八戸学院大学で講習を受け、資格取得の試験を受けました。講習料は3万5,000円で、資格取得にはさらに5,000円かかります。安くありません。でも、今年度から軽米町でも資格取得に支援するということですので、よかったと思っております。軽米町でも防災士の資格取得支援により、一人でも多くの防災士が誕生し、自主防災組織の中心となり、活動することを期待します。

文筆家であり、科学者でもあった寺田寅彦は「災害は忘れたころにやってくる」という有名な警句を残しましたが、最近は忘れる間もなくいろいろな災害が起きています。災害の多い日本に暮らす私たちにとって、防災は常日ごろ考えておかなければならない問題であるということを再認識し、町長は各種施策に取り組んでいただくことをご要望申し上げまして、一言コメントいただければ幸いです、私の質問を終わります。

○議長（松浦 求君） 茶屋君、通告に防災はなかったのだけれども。どうする、総務課長から答弁……

〔何事か言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問のうち、防災士のところについてご説明させていただきます。

茶屋議員おっしゃるとおり、防災士というのが非常に今脚光を浴びておりまして、これまで講習会もいろいろなところでやっているようではございますが、なかなか

か受験しにくいというふうな状況があったようでございます。そのことで、岩手県におきましては平成31年度からその資格が取れるような講習会を開催すると、県としてもその参加者には助成金を出したい、町としても県と町とで半額ずつの補助というふうなことで、人数的には全体の人数の制限がございますので、2名程度分となっておりますが、予算計上させていただいております。

また、自主的に取得したいという方につきましては、自主防災組織結成済みの方に限られることにはなりますが、地域活動支援事業費補助金を活用していただければなというふうな考えているところでございます。いずれにしても、町としても今後はそうしていくべきというふうな考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も先般テレビで十勝沖というのですか、そこの地域で今後マグニチュード7以上が90%の確率で起こるというふうなことで、大変厳粛に受けとめております。今後そういったことで、今総務課総括課長から話がありました自主防災組織の自立、拡充に努めてまいりたいと思いますし、また今インフラのほうも水道管の布設替え等も着実に行っております。これも耐震率も90%を超えてきておりますし、また公共施設等も改修、新築等を進めながら、耐震強化してまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 茶屋君、次から質問要旨に載せてください。

◇2番 中村正志 議員

○議長（松浦 求君） それでは次、2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 2番目の中村正志でございます。よろしくお願いたします。私からは、今定例会には2項目について質問させていただきたいと思っております。

初めに、中学校の運動部活動のあり方と町のスポーツ振興策についてお伺いします。国の働き方改革により、中学校、高等学校等の部活動のあり方が大きく変わろうとしています。平成25年5月には文部科学省において運動部活動での指導のガイドラインを策定し、昨年3月にはスポーツ庁において運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定、そして同じく昨年6月に岩手県教育委員会において岩手県における部活動の在り方に関する方針が策定されております。軽米町教育委員会でも昨年12月に軽米町立中学校の部活動の在り方に関する方針を策定されたようですが、その内容についてお伺いします。

次に、5年前に町内中学校4校が統合され、軽米町1校の新軽米中学校が誕生したわけですが、その後生徒数の減少が著しく、部活動の再編が余儀なくされているようですが、そこでPTAが中心となって軽米中学校部活動統廃合規程を定めたと聞きますが、その内容についてお伺いします。

3点目として、昨年6月定例会において補正予算として中学校部活動指導員報酬として33万6,000円を予算化し、部活動指導員を新設され、既に活動されていると思いますが、その部活動指導員の活動内容や資格要件、報酬、単価、またこれまでのスポーツ少年団指導者などの外部指導者との違いなどを含めてお伺いします。

4点目として、運動部活動での活躍はこれまでの軽米町のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきております。今回の働き方改革における運動部活動のあり方の内容、実施は、我々スポーツ振興に携わってきた者にとっては、将来の町の競技力に不安を感じる場所がありますが、部活動だけに頼らない地域スポーツ活動の指針についての検討はなされているのかお伺いします。

5点目として、これまでの運動部の活躍は、学校顧問中心というよりは地域指導者が大きな活躍の要因だった事例のほうが多かったのではないかと私は感じておりますが、現状の軽米中学校の部活動は顧問中心なのか、地域保護者等の外部指導者中心の活動なのかお伺いします。

最後に、今回の部活動のあり方を協議するときに働き方改革が中心で、学校教員の勤務体制が主なものとなっており、学校教育の主役である生徒の指導環境の議論がおろそかになってはいないか心配です。そこで、私からの提案ですが、軽米町独自の部活動運動指針を立案し、子育て支援の強力な目玉事業にしてはどうかということです。例えば軽米町独自の部活動指導員を設置し、国庫補助だけに頼らずに町単独予算で報酬を予算化し、国庫補助と同等の顧問同様な権限を与えるなどの考えはないかお伺いします。

以上、中学校部活動のあり方とあわせて、町のスポーツ振興策についてお伺いしました。答弁方よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の中学校の運動部活動のあり方と町のスポーツ振興についてのご質問にお答えいたします。

平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示されました。策定の趣旨等につきましては、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すとしております。その中で重視

していることを申し上げますと、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図ること、またバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること、そして生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的で、かつ効率的、効果的に取り組むこと、さらに学校全体として運動部活動の指導運営に係る体制を構築することなどが挙げられております。

県は、国のガイドラインにのっとりまして、運動部活動の在り方に関する方針を策定しております。軽米町教育委員会では、平成30年12月に軽米町立中学校の部活動の在り方に関する方針を策定いたしました。策定に当たりましては、中学校や中学校PTAの代表の方から素案を確認していただき、教育委員会定例会で議決した後、町のホームページで公開しております。内容は、国のガイドライン、県の方針にのっとり、適切な休養日等を設定をし、さらに国の学校における働き方改革に関する緊急対策を踏まえて策定したものでございます。

中学校の部活動につきましては、生徒数の減少、またそれに伴う教職員の減少を背景に、特に部活動顧問の配置について課題となっております現状がでございます。軽米中学校の統廃合規程は、問題に直面した場合の対応を想定して、平成29年度に学校とPTAが協議をし、平成30年4月のPTA総会でさらに協議され、平成31年度から一定の条件で廃部、募集停止を行うことがあるとしたものでございます。具体的には、団体戦のみの部活動については地区新人戦と翌年の地区中総体の中体連主催の2つの大会を連続、単独で参加できない場合、次年度からの新入部員の募集を停止し、部員がゼロとなった時点で廃部とすること、団体戦、個人戦のある部活動につきましては、同様に中体連主催の大会に2大会連続、単独で団体戦に参加できない場合、男女合わせて1つの部に統合する等の内容であると伺っております。

また、この1月には軽米中学校区各小学校スポーツ少年団関係者の方々との会合を持ち、理解と協力をいただく懇談会を実施したということでございます。

部活動指導員は、スポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する者とされ、学校長の推薦により町が任命し、中学校に配置しております。職務としては、実技指導、運動中の安全や事故、けがの予防に関する指導、用具、施設の点検管理、部活動の管理運営、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応などで、部顧問も務めることができるとされています。

軽米中学校には、国の事業を活用しまして、ことし1月から野球部に1名を任用配置しております。中学校運動部の活躍が町のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきたのはご指摘のとおりでございます。これまで同様、指導内容の充実、生徒の安全確保等の観点から、円滑に運動部活動を実施できるよう、適正な支援を

行ってまいります。

また、生涯学習の振興を図る上で、地域スポーツ活動は身近な地域で子供たちから高齢者まで個々のニーズやレベルに合わせてさまざまなスポーツに親しむことができるというすぐれた特徴があると考えております。当町では特に地域スポーツの指針は策定しておりませんが、町民の誰もがスポーツ活動に取り組めるよう、引き続き運動機会の拡充や環境整備や支援等を行ってまいります。

これまでの軽米中学校運動部の活躍は、生徒本人の絶えざる努力は言うまでもないのですが、部の顧問、あるいは関係者の皆様の献身的な指導と、あわせてスポーツ少年団での活動や、あるいは父母会、地域の方々等、多くの協力の中でなし得たものと考えております。部活動におきましても学校と地域、保護者がともに子供を育てるという視点で、今後ともご協力をお願いいたします。

今回のスポーツ庁による運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインは、学校における働き方改革に関連して示されたものではありませんが、教育活動は当然生徒主体に考えなければならないのは中村議員ご指摘のとおりでございます。これからの運動部活動を考えるときに、申し上げましたように学校の教育活動の一環として行われていること、また心身ともに成長期にある生徒の活動であることなどを念頭に、適切な活動計画、安全に配慮した活動内容、また生徒の個性や思考を大切にした運営など、留意することもまた多いというふうに考えております。今後とも学校と協議する機会を数多く持ちながら、持続可能な部活動に取り組んでまいります。

なお、部活動指導員の配置につきましては、今年度は1名の配置でございますが、学校の要望により複数の配置も可能でございます。今後国、県の動向等を注視するとともに、先進事例を検討しながら部活動の支援に当たってまいります。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。今回この問題を質問のテーマといたしましたのは、先ほど教育長からの答弁の中にもございましたけれども、1月23日に軽米中学校が主体となってスポ少の関係、保護者の方、体育協会の主な方々、希望する方々が集まっての懇談会に私も参加させていただきまして、そのときに部活動の統廃合の規程とか方針等について説明いただきました。ただ、なかなかその時間だけでは中身が深まらないということもありまして、また町民の方々がどれだけこのことについて理解いただいているのかなということも含めまして、今回私これをテーマにしました。

部活動というのは、今いる生徒だけでもない、またその保護者だけでもない、や

はりこれまで経験してきたOBの方々、地域の方々の期待というのは非常に大きなものがあるのではないかなということ、大きな関心を持っているテーマではないのかなというふうにも感じていたので、今回テーマにさせていただいたということでございます。

そこで、私この中で3つの視点で、3点についてちょっと再質問させていただきたいというふうに思います。1つは、そのあり方等についてはスポーツ庁等でも部活動の時間、平日は2時間程度、土日等の休日は3時間程度をまず目安にして活動しなさいというふうなことが掲げられております。実際、2時間というのは短いようで長いようでという、現状とすれば果たしてこれはどうなのかというのは、私自身軽米中学校の状況を見ていますと、中学生も部活等だけではなく、学級の活動とか生徒会活動とか、いろんな学校行事等もあり、なかなか授業があれば部活動だけに専念できるという環境ではないというふうなことも感じております。

そこで、1つ私は懸念しているのは、やはり軽米中学校が5年前に町で一つの中学校になったと、そこで通学の足というのがほとんどの方々がスクールバスに頼らざるを得ないというふうな現状がある。やはりこの現状が、町の学校に近い地域の家庭の生徒は自分の足で通学できるから、いつでもいいのでしょうかけれども、スクールバスだけに頼らなければならない生徒は、やはりそのことで部活動の選択というのかなり限定されてきているのではないのかなというふうなことも考えられます。保護者の方々がいつでも送迎ができるという家庭環境であれば全く問題がない、でも中にはそういうことが許されない家庭環境も数多くいらっしゃるのではないかなというふうなことも想定されます。そのことによって部活動は5時まで、それ以降はスポ少だというふうな活動の現状もあったかとは思いますが、すけれども、その辺のところをやはり公平といいますか、どの生徒でもやりたい競技についてはやらせるような環境というのことも考えなければならないのではないかなと。私は中心部に住んでいる人間ですので、余りそれは不便を感じないわけですがけれども、しかし中には10キロ以上も離れている方々が数多くいると、そういうふうなことを考えれば、また、ひとり親家庭というふうなものもかなりいるのではないかなと。送迎等は難しいという人たちは、スクールバスが行ってしまえば、その後スポ少活動というのは私はできませんと。そのことによって部の選択というふうなものも限られてくるというふうなことも中にはあるのではないかなと想定されるわけです。その辺のところも含めて、軽米中学校では地区中総体等があれば、その1カ月前は部活動延長ということで6時まで、大体2時間ぐらいは確保しているようですがけれども、それ以外はほとんどが5時前でスクールバスというふうなこと。であれば、1時間活動できるか、できない部のほうが多

いのではないかなというふうな感じを受けるわけです。やはりその辺のところではスクールバスの運用をもっと応用できるような体制をつくる必要があってもいいのかなと。軽米に1校しかない中学校というふうなことも考えた場合に、そういうことも検討していただければなど。

また、多分現在土日の休みのときはスクールバスの運行はないと思います。バスで来てくださいということかと思いますが、あとは親の送迎と。5キロ、6キロの人たちは昔であれば自転車で通学するのが当たり前でしたけれども、今はそういう人たちはいないと。そういうふうなことを考えれば、やはり土日は練習に行けないという生徒も出てくると。その辺のところも含めた形でのスクールバスの運用で、生徒の公平な部活動の選択というふうなものもやれるような環境をつくっていただけないのかなということをもまず1つ、私自身は感じておりますので、それが1点目です。

2点目は、先ほど教育長の答弁の中に平成31年度は部活動指導員の設置は1人だけけれども、今後希望があれば複数の配置も考えられると、非常にいいことだなというふうに思っております。1人というのは、逆に言えば1人を選定すること自体の難しさというのものもあるのではないのかなと。指導員にふさわしい人たちが複数いるのであれば、そういう人たちを数に限りをつけずに、国の補助がなかったら町単独でも予算を含めて配置していただいたほうがいいのではないかなと。そこのところをちょっと希望したいと。

というのは、軽米中学校はもう既に20年ほど前から部活動コーチを学校長と多分PTA会長と連名で委嘱して、部活動もスポ少の活動も同じ指導者で、外部指導者として認定していますよというふうな委嘱制度があるはずで、そういうふうな先進的な取り組みを軽米中学校はしてきているというふうなことを考えあわせれば、外部指導者の方々も地域の人たちというふうなものも数多くいらっしゃるのであれば、そういう人たちを部活動指導員として多く配置をして、逆に言えばほかの動向を見るというよりは、軽米町が先進的な取り組みの事例として取り組んでみてはいかがかなと。特にも町長は子育て支援というふうなことを目玉事業としてやっておりますので、これも大きな目玉事業になるのではないかなというふうに感じますので、そこのところを検討してほしいなと思いますけれども、予算も伴いますので、そのことについては町長からの答弁も含めてお願いしたいと思っております。

あと、3つ目ですけれども、やはり地域との連携は非常に重要な課題ではないのかなと。我々スポーツに携わる人間として、1つの競技だけではなく、いろんな競技の心配している人たちが数多くいらっしゃるのではないのかなと。今までは学校の部活動というのは制限されていますので、スポ少という形で夜遅くまでも

練習したり、また土日には親とか指導者が中心になって県内または県外まで遠征に行ったりとかというふうな人たちが数多くいらしたのではないのかなど。その辺の現状も踏まえながら、地域のスポーツの部分をなくさないようにしていただく議論をしてほしいなど。

というのは、先ほど軽米中学校の統廃合の関係の規程が出されましたけれども、一時期の生徒数の減少だけでその部がなくなるというのは非常に怖い感じがいたします。町としてもこの競技だけは絶対残したいというふうな考え方もあっていいのではないのかなど。スポーツというふうなのは、やはり施設がなければなりません。施設がない競技というのはほとんどないのではないのかなど。体育館なり運動施設が当然あってこそ、その競技ができるというふうなことを考えた場合に、例えばせっかくのすばらしい野球場、ハートフル・スポーツランドにありますけれども、軽米中学校に野球部がなくなったらどうなりますか。使う人がいなくなりますよね。今の軽米高校も何か危機的状況であると。中学生、高校生が使わない野球場があって、果たして意味があるのかなど。維持管理費だって何千万円というふうな金がかかっていると。やはりそういうふうな施設があるのであれば、それを維持するためにもやる人を待っているのではなく、やるための手立てというふうなのが必要ではないのかなど。その辺のところも施設面も含めながら、町としてのスポーツ競技の継続性といいますか、その辺のところの方針を打ち出しながら、町として生涯スポーツの観点で検討していただく必要があるような気がいたしますけれども、その辺も含めて再度質問させていただきます。3点についてよろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

1つ目ですが、活動時間にかかわってのお話がありました。これは、休養日あるいは活動時間について国、県で一つの基準を設けて進めようということで、町もそれと同じ基準で学校にお願いをしています。休養日につきましては平日1日以上、土日1日以上、それから活動時間、お話のとおりおおむね平日で2時間程度、休業日は3時間程度という一つの線を出しております。これで十分かどうかというのはまた別な部分があると思いますが、やはり先ほど申し上げた子供たちの成長期であるということから、生活のリズムとかバランスとか健康面への配慮等は当然必要でありますから、そういった部分も含めて先生方の働き方改革の部分もあることはあるのですが、やはり子供たちの健康面等も留意したうえでのこういった決定であると、一つの基準であるというふうな受けとめをしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

スクールバスとのかかわりのところでございますが、お話ありましたとおり通常のスクールバスの運行を地区の大会、県の大会の1カ月前から部活延長があると、それに伴って帰りを2便運行しているという状況もございます。これも一つの支援の部分になるわけですが、そういった中で十分活動できるかどうかということもあるのですが、そういった実態も踏まえながら、まず今の形で原則進めていきたいというふうに思っております。この内容につきましては学校とも随時意見交換をしながら進めておりますので、そういった中で課題等出れば協議を深めていきたいというふうに思っているところでございます。

2つ目として部活動指導員について、軽米町では今年度1名、野球部に任用いたしました。1月からという形でしたが、今年度は試行的な部分も含めまして、まずは今年度の中に指導員を配置するに必要な方針等を策定するとか、あるいは学校との共通理解に時間をしっかりと使いましょうという部分も含めて、こういった形になったものでございます。県下を見ますと8市町村で入っておりますが、同じようにやはり試行的なというのが多いです。とにかく平成31年度以降に向けての地ならしをまずやってみようということもあって、こういった形で進めているということでございます。

さらに町独自でというお話もございました。これは先ほど申し上げましたとおり、まずは1人ということを考えておりますが、学校の要望等あれば複数配置というのも可能であろうというふうに思っております。ただしと申し上げてよろしいかどうかあれですが、試行の段階で各市町村とも情報交換等をしているのですが、共通した課題がございました。というのは、適切な人材の確保なのです。つまりこれまでの外部指導者の方と大きく違うというのは、学校長の命によって部の顧問もできると。ですから、大会とか練習試合等に引率もできるということなのです。ですから、指導員の条件としましては技術的な指導というのはもちろんですが、生徒へ適切な指導ができなければならないと。そしてもう一つは、学校が設定した練習時間、活動時間に対応できる、そういった方でないと難しいということで、ここの部分でなかなか適切な人材の方がおいでにならないというのが実情でございます。そういった条件もそろった上で学校の要望があればという形での検討になろうかなというふうには思っておるところでございます。

3つ目が地域との連携ということで、町として部活動の重点をというお話もあったように思っております。ただ、申し上げましたとおり中学校の部活動は子供たちの自発的、自主的な活動として、教育活動の一環として行われているということもございます。生徒の強い要望等があった場合には、そういった議論にもなるかなというふうにも思っておりますが、町として、1つあるいは複数の重点種目を定めてというのは相当議論の必要などころではないかというふうに現時点では

考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 最後の3回目の質問になりますので、要点だけ。まだ国全体で始まったばかりというふうな状況だと思いますので、やはり各市町村とも試行的な形でというふうな、また軽米町も試行錯誤的なことを繰り返しながら、いい方向に行こうというふうな考えているかと思えますけれども。今教育長のお話の中にありました部活動指導員、顧問と同様の権限を与えると、ですから教員と同じぐらいの知識を持っていなければならないというふうな方ではないのかなと感じるわけですが、ではその方々がふだん何もしないでいらっしゃるのかと、部活動の時間に対応できる人というのはいるのかどうかと、やはりその辺は非常に難しい部分があるのかなと。

先日の会議の際にも、中学校の先生の説明の中では5時までですよというふうな発言もされておりました。それは限定的な言い方だと思いますけれども、やはりそこを応用的にして、部活動は5時までですけれども、その後のスポ少等の活動はスポ少の活動で、それも含めて指導できますよというふうな広い意味での指導時間というふうなのを確保できればいいのかなというふうを感じるわけですが、そのためにも軽米町の現状を見たときに、なかなか人材は少ないのではないかなというのには私も感じます。ですから、その辺のところを含めて、やはりこれから指導者養成といいますか、そういうふうな観点を生涯スポーツの中でもっと強力にやるべきではないのかなと。今までの生涯スポーツ振興の施策を見た場合に、指導者養成というふうなのがいまいらないと。大変失礼な言い方ですが、それは個人の資格だから自分で勝手に取りなさいというふうな雰囲気があると。必要であれば、ある程度の町の予算も使いながら養成をしていくという。今は日本スポーツ協会等でも行っている有資格者でなければ、例えば国体の監督にもコーチにもスタッフにもなれないというふうな、特に日本のスポーツ界ではサッカーが非常に先進的な取り組みをして、たとえJリーグですばらしいプレーヤーであっても有資格者でなければ監督にはなれないというふうなことも取り決めされているようです。ですから、そういうふうなきちんとした講習等も受けながらやっていくというふうなことが必要ではないのかなと。

今働き方改革から部活動のあり方というふうなのが議論される中において、どちらかという教育委員会の中でも学校教育担当が主体になって、そこだけでやっている雰囲気を感じるというふうなことですので、その辺を生涯スポーツ担当と一緒に、教育委員会全体の中で一つの取り組みを行っていく、それにはそ

それぞれの役割があるのだというふうなことについて議論を重ねて、特にいい先進的取り組みを目指していただきたいなというふうなことを希望いたします。最後、このことについて教育長から答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） ご指摘いただきましたスポーツ振興について、特に指導者、行政の視点も大切にとということも、これは欠かせない視点だろうというふうに思っ
て伺ったところでは。また、教育委員会として学校教育、生涯学習、双方力を合
わせて事業を進めるようにと、これまさにそのとおりかと思ひます。これまでも
そういうふうに心がけてまいりましたけれども、また確認をしながら進めてまい
りたいというふうに思ひしております。

以上です。

○議長（松浦 求君） ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番、中村正志君。

〔2 番 中村正志君登壇〕

○2 番（中村正志君） それでは、2 つ目の質問項目であります姉妹町である北海道音更
町との交流事業への支援とあわせて、交流の拡充についてお伺ひいたします。

まず初めに、昭和 60 年 10 月 31 日に北海道音更町と姉妹町締結し、30 周年
を迎えた平成 27 年度に記念事業として補助制度を創設し、行政及び民間での交
流が盛んに行われたと思ひますが、その後の交流事業の状況はどのように行っ
ているのか、実施状況についてお伺ひします。

私から見れば、30 周年記念事業以降は、当初から継続されている子供会の交流
のほか、食フェスタでの農産物交流が行われているような感じを受けております
が、今後においても姉妹町交流を盛んにしていくためには、周年記念事業だけ
ではなく、また行政サイドだけではなく、民間団体における自主的、継続的な交
流事業を支援していく必要があると思ひますが、町としてこのことについてど
のようにお考えなのかお伺ひします。

今年度、パークゴルフ協会が音更町を訪問し、パークゴルフ大会への参加やパ
ークゴルフ発祥の地である音更町の隣町の幕別町も訪問するという計画があるよ
うですが、参加者は個人の経費負担が多く、参加者も回を重ねるごとに減少傾向で

あるというふうに伺っております。参加者はどちらかといえば年齢が高い方が多いようですので、高齢化社会の中において高齢者にやさしい町づくりを掲げる山本町長であれば、子育て支援における無償化政策だけではなく、高齢者への経費負担軽減策も重要な政策の一つではないかと思いますが、山本町長のお考えをお伺いします。

また、姉妹町交流においては、軽米町は音更町との交流が30年余り経過しているわけですが、他市町村等を見れば1つの市町村との交流だけではなく、国内でも複数市町村との交流のほか、国際化を反映し、外国との交流を積極的に行っている市町村が多いように感じておりますが、軽米町においても新たな交流が生まれる姉妹町や友好都市などの締結のお考えはないかお伺いします。

今年度は全国さるなし・こくわサミットを食フェスタと同時開催される予定があるということですが、以前には軽米町の花であるコブシにちなんで、町の花や木にコブシを指定している市町村とのサミットもあったと思います。全国こぶしサミットを軽米町で開催したことから、向川原農村公園で参加市町村の首長方がそれぞれコブシを植樹し、向川原農村公園をこぶし公園の愛称を名づけたのですが、現在はそのことを知っている町民や役場職員も数少ないのではないのでしょうか。そのこぶしサミットに参加された町の中には、昨年大きな地震被害をこうむった北海道厚真町も来ていただいております。そのことは議会でも話題となり、町からのお見舞いもされたと思いますが、私も全く人ごとではないように感じたものでした。

これまでもにおいても他市町村との交流はいろんな場面であったのではないのでしょうか。そのきっかけをいっつき合い方ができるかは、それぞれの職員、町民の心がけではないかと思います。他市町村との交流は、それぞれ町民個々の交流へとつながり、人づくりへ大きく寄与しているものと思うわけですが、交流の意義も含めてご答弁いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、音更町交流は姉妹町締結当時から現在まで継続していることも姉妹町交流は非常に意義があるものと思います。今では三十数年経過しておりますので、当初から交流した子供たちも今では30代、40代などの方々が町民や役場職員の中にも多くおられるのではないかと想定するわけで、民泊なども行い、家族交流もあり、懐かしい思いを持つ人たちも多いのではないのでしょうか。そこで、こども交流とともに、若い人たち同士の青年交流なども発展的に考えてもいいのではないかと思います。従来どおりの事業だけではなく、新たな発想を加えての事業展開へと発展させていくべきと思いますが、このことについてもどのようにお考えがあるのかお伺いします。

以上、姉妹町交流への支援拡充、発展的な事業展開などについてお伺いしました。

答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の姉妹町音更町交流事業への支援及び交流の拡充についての質問にお答えいたします。

最初の姉妹町締結30周年以後の交流事業についてお答えいたします。音更町との姉妹町締結30周年となった平成27年度におきましては、中村議員もご案内のとおり20名の町民の皆様からご参加をいただきまして交流ツアーを実施したほか、各種団体の交流事業に対する補助要綱を設け、6団体からご利用いただき、478万3,000円を助成したところであります。その後につきましては、小学校児童による相互訪問事業を毎年実施するとともに、毎年秋に両町で開催されるみのり～むフェスタおとふけと食フェスタ in かるまいにそれぞれ職員を派遣し、特産品の販売を行っております。また、平成29年度におきましては当町のパークゴルフ協会との交流事業のため、音更町パークゴルフ協会から来町いただいておりますが、その際には町民バスによるフェリーターミナルまでの送迎等、対応させていただいたところであります。

次に、民間団体の交流事業に対する支援について申し上げます。先ほど申し上げました30周年等の節目の年におきましては、交流活動促進の契機としていただくことを目的として、音更町と協調しながら交流活動を支援したところでございますが、例年の交流活動に対しましては、先ほど音更町パークゴルフ協会が来町した際の対応等をご紹介いたしましたように、フェリーターミナルへの送迎等、今後とも支援してまいりたいと考えております。

次に、高齢者に対する経費負担についてであります。高齢者に限った経費負担は困難であると考えております。しかしながら、イベントに対する人的支援や、さきに述べました送迎等、必要に応じ支援してまいります。

次に、新たな姉妹都市、友好都市締結の考えについてであります。町といたしましては姉妹都市等の締結は人的、文化的、産業交流を図り、開かれた町づくりを進める上からも極めて大切な取り組みと考えております。しかしながら、姉妹都市等締結は相互都市間の機運の醸成が必要であること、さらには海外を含めた複数の姉妹都市等の締結は財政的にも事務的にも困難であることから、現時点においては考えていないところであります。

なお、本年2月6日に軽米町と横浜市における再生可能エネルギーの活用を通じた協定書を締結したところであり、目的を絞った都市間連携も交流による町づくりには極めて効果的と考えており、今後とも機会を捉え、このような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、音更町との交流における新たな発想の事業展開についてお答えいたします。平成27年度に記念事業として実施いたしました交流ツアーの際には、相互交流事業の初代参加の方からもお迎えいただき、姉妹町交流の歴史を実感する感慨深い思い出でございました。新たな交流事業につきましては、現在のところ音更町からも当町からも具体的な要望等はないところであります。中村議員のご提案につきましては、今後の交流事業への参考にさせていただきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 今の答弁をお伺いしまして、どちらかというとも余り積極的な姿勢ではないなというふうに感じました。せっかく平成27年度に30周年記念事業ということで400万円余りの予算を費やして行って、それぞれの民間の団体の方々も交流をされたわけですけれども、どちらかというともやりっ放しというふうに感じる事業かなと。やはり一つ一つの事業は次につながるものでなければならぬのではないのかなと。ただ役場では予算を上げて、あとはあなた方が勝手にやりなさいということで果たしてどうなのかなと。役場でやるそういう記念事業なんかでも、きっかけづくりということであれば、きっかけをつくってあげたら、では次になぜそれを発展しないのか、継続しないのかということも突き詰めるべきではないのではないかと。それこそPDCAサイクルというふうなことを常に役場ではお話しされておりますけれども、それが機能していないということではないのかなと。やりっ放しで終わりと、では次にはどうすればいいのかというふうな発想がないという事業展開ではないのかなとを感じるわけですけれども、その辺のところを再度お伺いしたいと、それ1点です。

もう一つは、高齢者だけに限った支援は行わないと。これは姉妹町交流だけのことをおっしゃられたのかどうかはちょっと理解できかねましたけれども。というのは、子育て支援と対等に高齢者に対する支援もあってもいいのではないかとちょっと感じたのでお話ししまして、姉妹町交流の部分においてと含めて、例えば通常の高齢者施策の中でも、特に施設利用であれば、今小中学生はほとんどが使用料減免、夜間照明、ナイター等も全て減免で、無料で使わせていただいております。しかし、高齢者の方々には例えばパークゴルフ場を利用するにしてもシーズン券等における減免制度はないというふうに思っておりますけれども、例えばそういうふうなことも含めて、パークゴルフでは80歳以上の方も元気でやっておられます。パークゴルフをやることによって、またはグラウンド・ゴルフをやることによって、またゲートボールをやることによって、以前町長はGGP作戦というふうなこともおっしゃられて、健康寿命を延ばしていきたいというふうなお話

もありました。そのために、やはりそれなりの優遇措置というふうなのも当然考えていくべきではないのかなと。例えば4年に1回パークゴルフで音更町に行けると、そのために町で少し助成していただけると。であれば、今は70歳だけれども、次4年後、74歳でもまた行けるかなというふうな前向きな気持ちを持った人生観を持てるのではないのかなという感じもするわけです。ぜひ子育て支援とともに、高齢者に優しい町づくりのための支援策というふうなのも当然考える必要があるかと思えますけれども、そのことについてまず町長のお考えを再度お伺いしたいと。

3つ目ですけれども、交流事業を現時点では考えるつもりはないと。それはいろいろ難しい部分があるかと思えます。しかし、いろんな場面での共通点というのがあるかと思えます。ですから、大げさに姉妹町とか友好都市とか、そこまでの締結でなくても、それに近い形での交流というふうなのはそれぞれの職員でもよろしいかと思えます。その辺のところを大切にしていって職員等も交流をしてほしいという指導があるべきではないかなというふうな気がします。

私も今までの人生の中で、やはり人と人との交流が自分自身の成長する過程において非常にプラスになってきております。例えば何か問題がおきれば、では山形県の誰々から聞けば、あっちでは何をやっているのかなとか、青森県ではどういうふうなことをやっているのかなと、常に情報交換ができると。一つ一つの何かのきっかけで交流できたら、その辺を大切にしていって仕事等にも活かせるのではないかなというふうな気がするわけですけれども、職員の中にもそういうふうなことをぜひ望みたいなと思えます。

あわせて、交流事業は姉妹町交流だけではなく、昨年11月は在京軽米会の記念事業で、町民の方々が補助金をもらって何人か行かれたと、非常によかったと思えます。多分これも周年記念事業でそこで終わりのかなという気がするわけですけれども、やはり何らかの形で継続できるような体制づくりがあって、いきなり多くの支援でなくても、少しずつの支援でもやって、きっかけづくりを継続して、やがては支援がなくても行くのだという形になるというふうなこともあっていいのではないかなと。一発で終わるのではなく、次に継続するためにはどうすればいいかということを少し考えた施策を考えていただきたいなと思えますけれども、その辺のところを含めて再度お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ちょっと誤解のないようにお話ししたいと思えますが、先ほど高齢者に限ってというふうな表現をいたしました。これはあくまでも音更町との交流事業における、そういった補助でございます。ですから、例えば先ほどおっ

しゃられたグラウンド・ゴルフ、パークゴルフ、ゲートボール、そういった高齢者の方々が非常に健康で、これから健やかに過ごしていただけるような健康寿命の延伸とか、そういったものに関しては積極的にこれから検討はしてまいりたいと思っております。

それから、交流事業、いろんな形で今展開しておりますが、そういった中身をもう少し精査しながら、音更町の町長ともまたいろいろ懇談しながら、中身の充実等もあわせてやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 最後に、先ほど1回目の質問の中で提言させていただきました。

こども姉妹町交流は当初からずっとやって、今でも継続してやっている、これは非常にすばらしいものがあるかと。その中でも、大きな意義があるのがやはり民泊というふうなこともあって、家族交流等も行われている、非常にこれもいいことではないのかなと。ただ、先ほど提案させていただきました、それこそそのときに行った方々が昭和60年からもう三十有余年たっています。当時12歳の子供であればもう40歳、50歳近い人たちもいると、中には役場職員の方もおるといことも聞いています。町民の中に何人いらっしゃるかはわかりません。私の子供もそれに参加させていただいたこともございます。ただ、今軽米にはおりませんけれども、そういうふうな事例の方々が多々いるのではないかなと。その方々を、青年同士の交流というふうなものひとつあってもいいのではないかなと。若い人たちの生きがいといいますか、どちらかという元気がないといいますか、そういうふうな楽しみがないといいますか、そのために何らかの施策を講じることがあってもいいのかなと。一つのきっかけづくりですよ。そういうふうなのについて役場同士でもよろしいかと思えますし、民間の町民の方々でもいいですから、当時いた人たちが共通して、同じ軽米にいますよ、音更にいますよ、ではちょっとその人たち同士で含めて交流してみませんかとかというふうにやるということも、若い世代であれば若者同士の交流というふうなのは、何がどのように発展するかはわかりませんけれども、一つの楽しい交流につながるのではないかなというふうに感じるわけですが、どちらかという今若い人たちへの事業というのが非常に見えてきていないと。ハイキュー!!の事業といいますか、それで他から若い人たちがいっぱい来るといことは見受けられますけれども、ではそれに対して軽米の若い人たちがどのように交流しているかといえば、そのところが未知数の部分です。やはり何らかの形で20代、30代の人たちが町外の方と一緒に交流するというふうな場があってもいいような気がする。

そのきっかけとして、今音更町交流というふうなのを私は提案させていただいたわけですが、そのことについての……今初めてのことでありますから、今後検討する必要性も含めて再度町長からお伺いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 音更町との交流事業に関しましては、相手があることでございますので、これも町長とまたお会いする機会等を設けながら、さらなるこれからの交流のあり方、そういった多面的ないろいろな世代ごとの交流の仕方、いろいろ懇談はしてみたいというふうに思っております。

それからまた、いろいろな交流に関しては私もこれから非常に検討していかなければいけないなと思っております。特に先般行われました在京軽米会、大変これまで参加されておらなかった方々も積極的に参加していただいて、またこちらからも出向いて、いろいろな交流ができたなというふうに思っております。そういったことも含めて、いろいろ検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◇ 3 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦 求君） それでは次、3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） それでは、私からは通告していた町民バス運行についてお伺いします。

まず、高齢化社会は全国的な問題であり、歯どめをかけることはできません。我が軽米町でも人口の3分の1が65歳以上であると言われております。今後高齢者の方々が健康で安心して生活していくことができる軽米町にしていかなければなりません。

軽米町では、高齢者生活支援の充実の一環として、町民バスが運行されています。各方面と軽米町内を結び、運転免許証を持たない方々が町民バスを利用し、病院、買い物などもろもろの用事を足すことができ、大変助かっていると思っております。

そこで、町民バスの運行に関し、次のことをお伺いします。まず初めに、町民バスのバス運賃は100円です。乗車するたびに支払うようです。例えば朝乗ってきて病院、村上医院などで降り、診察が終わって物産館に行きたいと思ったときはまた100円払います。そして、そこで帰りのバスを待って、また100円、まずここで300円使うわけです。それを乗るたびに支払うのではなく、朝乗車するときに100円の1日券を発行して、当日であれば何度でも利用できるようにし、少しでも負担が軽減されることを願いますが、このことについてはどう考え

るのかお伺いします。

次、軽米町の最大のイベントである秋まつりを見に行きたくても足がなかったりで、来れないという方もいると聞きます。そういう方々のために3日間のうち1日でも、時間帯などを工夫して町民バスを運行する考えはないか伺います。

最後に、とりとめのないことですが、町民バスの各バス停の時刻表の字がよく見えないという声を聞きまして、私もコメリの前のバス停を見に行きましたところ、老眼鏡をかけなければちょっとすぐは見えなかったです。それで、一目でもわかるように太字にするなど、考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

以上の町民バスのことについてお伺いします。答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の町民バスに関するご質問にお答えいたします。

軽米町内を運行する路線バスの状況は、JRバス東北が二戸から軽米間を、岩手県北バスが軽米から九戸間、軽米から大野間を、さらに旧南部バス、現在は岩手県北バスが軽米から青森県八戸市南郷間、それから八戸市ラピアバスセンターから洋野町大野間と高速自動車道八戸線を利用した軽米から八戸駅間を運行し、コミュニティバスとして鶴飼地区から軽米間と民田山地区から軽米間を運行しております。そして、平成18年度から町所有の3台のバスを利用し、平日の曜日ごとに路線バスが運行していない地域の運行と、町なかを巡回するまちなか線として、1乗車100円で町民バスが運行しております。

1点目の日に何度でも乗れる乗車券を発行してはどうかとのご質問でございますが、利用者にとりましては非常によいご意見だと思われませんが、前述いたしましたとおり、町内を路線バスが3事業者運行しており、利用する方々はそれぞれ1乗車の運賃をご負担いただいております。バス利用の公平性などを考えますと現状の1乗車100円のご負担は今後も継続してお願いしたいと考えておるところでございます。

続いて、2点目の町内のイベントである秋まつり等に町民バスを運行する考えはないかとの質問につきましてお答えいたします。町民バスはバス3台を利用し、曜日ごとに地域を定めて運行しており、秋まつり期間中にその地域全域を運行するようになりますと、バスの手配とともに新たな費用負担などが発生すること、秋まつり期間中は交通規制が敷かれ、運行経路を検討しなければならないこと等から、イベント時の運行は難しいのではないかと考えております。

なお、平日のみ運行しているコミュニティバスにつきましては、市日、夏まつり期間と秋まつり期間は土日や休日であっても運行しております。

それから、3点目の町民バスのバス停の時刻表の字がよく見えないとのご質問で

ございますが、バス停の状況を確認し、字の大きさや高さなどにつきましては早急に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。よく町民バスの状況がわかりました。でも、何かまだまだ問題点はあるようで、例えば軽米病院で診察していただいている方は、軽米病院はとても時間がかかって、薬までとれなくて、また別の日に来なければならないというふうなこともあるときもあるそうです。それで、時間帯などをちょっと見直すとか、そういうふうなこともできればお願いしたいなと思っております。

そして、まだ軽米に来れる方はいいですがけれども、高齢で来れない、そういう方はどうすれば安心して生活できるのか、福祉に関してはまだまだ奥が深いなと思っております。これからも福祉に関してはいろいろと考えていただきたいなと思っております。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今ご提言いただいた交通手段の確保だけではなくて、さまざまな生活全般につきましても、高齢者対策として今生活支援コーディネーター等を養成しております。そういったものを派遣しながら、しっかりと生活全般を見守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◇8番 大村 税 議員

○議長（松浦 求君） 次、8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） きょうの最後の質問者となりますが、よろしくお願いたします。

まず、先般の町長選挙において5回目の当選、おめでとうございます。山本町長の6項目の公約を町民が支持し、期待をする結果であるものと高く評価するものでございます。公約をしっかりと形にあらわし、健康で心豊かに安心して暮らせる安全で快適な町づくりを願い、通告に基づき地域おこし協力隊の受け入れ状況について質問させていただきます。

1点目、国政において新制度化されており、今年度で10年の節目を迎えると言われております。我が町においても昨年度より募集を始めたところをご案内のと

おりでございますが、2名の募集であったわけですが、応募不足ということでした。プログラム内容に問題がなかったのか、引き続き行政においても課題を検証し、見直して、今年度において1名を募集したところではありますが、年度末を迎えても結果として見えてきていないが、応募者がなかったのか、またあったとしても採用に至らなかったのか、これまでの状況についてお伺いいたします。

2点目、次に昨年度の結果を反省し、プログラム内容を見直し、募集したものと思いますが、それでもなかったのであれば今年度の内容にも課題があったと想定しますが、いかがですか。当然内容を精査したものと思いますので、要因は何であったのか、内容をお伺いいたします。

3点目、10年目の節目に当たる今年にあって、地域おこし協力隊が全国で5,000人に迫っております。そして、30代以下が7割を超えていることであり、また女性も全体の38%を占めていると言われております。自治体数も997団体と広がっております。県内にあっても130人強を委嘱し、地場産品開発や観光産業の推進、農林業での就労などを通して定住、定着を図る取り組みを支援する仕組みと言われております。2009年度導入された制度であり、前総務大臣の野田聖子大臣が9月の大会で、制度創設10周年の節目の年と強調した上で、協力隊がさらに発展するよう精いっぱい応援していきたいと述べてもおりました。今後においても継続する制度と私は思っております。次年度においてもプログラム内容を精査し、制度を活用した町づくりを促進するよう望むところでもございます。つきましては、町担当課も情報収集をされているものと思うので、あわせて見解をお尋ねいたします。

以上3点についてご説明お願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大村議員の地域おこし協力隊の受け入れについてのご質問にお答えいたします。

1点目の地域おこし協力隊の募集と応募にかかわるこれまでの状況についてということでございますが、平成29年度には農業をなりわいの一つとして新たな生活スタイルの確立や、農業の活性化を担う隊員、ミル・みるハウスの経営管理と新しい企画立案と実践を行う隊員の2名を募集しましたところ、2名の方から問い合わせがあったものの、応募には至りませんでした。また、平成30年度におきましては地域おこし協力隊員1人分の予算を確保しておりますが、地域おこし協力隊員の活動内容や受け入れたい人材、受け入れたいなどを明確にできなかったことから募集には至っていないという状況でございます。

2点目の募集に対しての課題とその検証につきましては、1点目と内容が重複い

たしますが、求める人材、職種や活動内容が明確にできなかったこと、また受け入れ態勢の整備ができなかったことから募集に至っていない状況にあります。

3点目の地域おこし協力隊制度の活用等についてのご質問でございますが、全国で約2,300の方が協力隊員の任期を終了し、その約半数の方が活動地域に定住しているということでもあります。岩手県においても多くの隊員が活動を展開している状況でございます。議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊につきましては応募者側と受け入れ側相互の条件がマッチングすれば大きな力になると考えております。当町におきましても応募者側のニーズを十分に踏まえるとともに、その活動内容の明確化や受け入れ態勢の整備により、隊員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 丁寧なご説明をいただき、ありがとうございました。重複するところもあると思いますが、再質問させていただきます。

現在の石田総務大臣も1月の大会において、地域力強化へ戦略本部を設置する方針を決定し、地方独自の産業の創出や人材確保や、都市部の若者が地方に移り住んで地域活性化を促進する地域おこし協力隊の拡充促進を強固にし、財政支援拡充を検討する考えをも示したと掲載されております。それで、今後においてもしっかり支援するものと私は思っております。

現在北部の市町村においても、8市町村でございますが、24名の隊員が活躍しております。その中でも我が町のことを言いますと内容に大きな問題があると思えますし、またそのことについて再検討して、前向きに取り組んで欲しいなど、このような思いでいっぱいでございます。

そしてまた、町の観光協会の総会でも感ずることは、毎年度目新しい企画もなく、マンネリ化し、交流人口も年々減少傾向にあり、寂しい感じを抱いております。そこで、商工観光担当課のマンパワーも不足していると感じておりますし、また商工会の人材も不足していると、そのように聞いております。そのような中において、例えば商工観光振興にかかわる人材を養成してはどうかと思えます。企画、情報、流通の充実にたけた経験のある人材を求めてはと思えますが、いかがですか。暮らしていれば当然のことであっても、他の市町村の人というフィルターを通すと不思議な表現を生み出すとも言われております。町外からの人材を求め、町の潜在資源を掘り起こし、それを生かした誘客推進を図り、交流人口を拡大させることでにぎわい創出につながると思えます。財政的にも国が交付税措置をするという制度でありますので、大いに活用を望むものでありますが、ご所見をお

尋ねいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまご指摘をいただきましたが、私も大変マンパワー不足は非常に肌で感じております。いろんな形と申しますか、検討を加えながら、今後イベントのあり方等も検討してまいりたいと思っておりますが、何よりもそういった方面で活躍していただけるような地域おこし協力隊の方々が見つければ私も最高であるというふうに考えておるところでございます。今後いろんな形でそういった方々を誘致できないかどうか、私も最前線に立って頑張ったいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 再々質問いたします。

まず、質問を通して次年度も募集することが確認できましたので、ありがとうございます。監査資料からも「地域おこし協力隊は応募がない状況となっている。企画内容等の再検討を行い、地域外人材の誘致と地域振興に資されたい」という報告がございました。

そこで、推進に当たり、国においてアドバイザー制度が設置されております。先ほど町長がお話になったように、応募する人相互が合致しなければならないというふうなことで、いろいろと難しい点があるというようにお話ししましたが、このアドバイザー制度はいろいろな双方についての指導、相談に乗るという制度でございますので、今まで我が町においても利用、相談されたのか、またされていないのであれば、私としては大いに活用し、次年度にぜひ人材確保できるように切望して質問を終わります。コメントがあるのならお聞かせ願います。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 大村議員のご提案にお答えしたいと思います。

大変ありがとうございます。アドバイザー制度なのですが、まだ軽米町では利用したことがございませんが、私どもも平成31年度には地域おこし協力隊から来ていただくことを何とか実現したいというふうに考えておりますので、それを進めるに当たってその活用等も積極的に検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、3月5日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時01分）